

令和6年度

社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会

事業計画

社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会

令和6年度 社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会 事業計画

目 次

【使命・経営理念】

| | |
|---------------------------|---|
| I 基本方針 | 1 |
| II 重点項目 | |
| 1. 社協発展・強化計画に基づく組織体制の基盤強化 | 2 |
| 2. 第4期朝霞市地域福祉活動計画に基づく重点事業 | 2 |

【事業計画】

| | |
|----------------|----|
| III 事業計画 | |
| 1. 法人運営事業 | 3 |
| 2. 地域福祉事業の推進 | 3 |
| 3. 相談援助事業の実施 | 4 |
| 4. 法人後見事業の実施 | 4 |
| 5. 福祉資金貸付事業の実施 | 4 |
| 6. ボランティア事業の推進 | 5 |
| 7. 市委託事業の受託経営 | 5 |
| 8. 指定管理事業の受託経営 | 6 |
| 9. その他の関連事業 | 14 |

【組織機構図】

| | |
|--------------------------|----|
| 令和6年度 朝霞市社会福祉協議会組織機構図 | 15 |
|--------------------------|----|

社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会 使命・経営理念

朝霞市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、『ともに生きる豊かな地域社会「あさか」の実現』を目指すことを使命とします。

また、この使命を達成するために、以下の経営理念に基づき事業を展開します。

(1) ともにつくろう！あさかのまち

～ 地域住民を主体とした『ともに生きる豊かな地域社会「あさか」の実現』 ～

(2) つなげよう！つながろう！あさかのまち

～ 地域に根ざした利用者本位の福祉サービスや包括的な支援体制の実現 ～

(3) 考えよう！あさかのまち

～ 地域生活課題に基づく新たな事業への取り組み ～

令和6年度 事業計画

I 基本方針

令和2年から世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に2類から5類に引き下げられ、社会経済だけでなく地域住民の生活や活動においても、少しずつですが以前の日常を取り戻しつつあります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が地域社会に与えた影響は大きく、昨今の社会経済の変化も相まって、人と人とのつながりの希薄化や経済的困窮、社会的孤立といった地域社会を取り巻く課題は残されたままとなっています。さらには、超高齢化社会の加速、8050問題、障害のある方の親亡き後の支援体制の強化が求められるなど、社会福祉を取り巻く環境や住民の生活様式にも大きな変化が生じています。

このような中、本会が地域住民の皆さまとともに積極的に取り組んできた第4期朝霞市地域福祉活動計画の基本理念である「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」のための活動への期待は大きく、これまで以上に住民の皆さまの声に耳を傾け、関係機関・団体の皆さまと連携を密に図り、共生社会の実現に向けた取組みを進めて参ります。

また、今年度から新たに法人後見事業の受任体制を整備し、本会が長年住民の皆さまの協力のもと注力してきた「あんしんサポートねっと事業」とともに、権利擁護の推進と充実に取り組んで参ります。

さらに、自然災害等の不測の事態が生じた場合に備え、昨年度には朝霞市と災害ボランティアセンター設置・運営等に関する協定を締結し、本会の事業継続計画（BCP）と合わせて災害等の非常時であっても必要な支援や福祉サービスが提供できるよう体制を整えるとともに、引き続き、朝霞市の指定管理事業や委託事業において、安心・安全な施設運営とサービスの向上ならびに地域福祉の充実・推進に向けて役職員一丸となって努めて参ります。

II 重点項目

令和6年度は、第2期発展・強化計画及び第4期朝霞市地域福祉活動計画に基づき、社協組織全体で以下の取り組みを重点項目として位置づけ、取り組んでまいります。

1. 社協発展・強化計画に基づく組織体制の基盤強化

(1) 組織体制の強化

- ◇運営体制の強化
- ◇事業継続計画（BCP）に基づく危機管理体制の強化
- ◇第3期発展・強化計画の策定準備
- ◇事務事業の強化
- ◇PR力の強化

(2) 人材育成の取り組み

- ◇人材育成指針に基づく職員育成の実施
- ◇キャリアデザインの体系化
- ◇職員研修制度の充実

(3) 財政基盤の強化

- ◇経費の有効活用
- ◇財源の確保

2. 第4期朝霞市地域福祉活動計画に基づく重点事業

【基本目標①】

市民の暮らしを支える仕組みづくり

- ◇地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり
- ◇相談支援体制の充実
- ◇保健医療・社会福祉サービスの充実
- ◇権利擁護の推進
- ◇生活困窮者等への支援の充実
- ◇地域住民の交流の促進

【基本目標②】

思いやりと支え合いの心づくり

- ◇地域福祉に関する理解と参加の促進
- ◇支え合い・助け合いの気持ちの醸成
- ◇地域での見守りの充実
- ◇情報共有・発信の充実
- ◇地域福祉を支える団体の活性化・人材の育成

【基本目標③】

安心して暮らしやすい地域づくり

- ◇施設等の整備・充実

- ◇防災対策の充実
- ◇防犯対策の充実
- ◇外出・移動の支援
- ◇住まいの確保等への支援

Ⅲ 事業計画

1. 法人運営事業（総務課）

| | |
|----------|-------------------------|
| 令和6年度予算額 | 148,278千円（前年度比+5,853千円） |
| 令和5年度予算額 | 142,425千円 |

理事会、評議員会等を開催し、事業計画並びに資金収支予算等を定め、決算や中間監査など本会の基幹的業務を計画的に実施し、内部統制の強化や第2期社協発展・強化計画の推進に努めます。また、広報紙「社協あさか」やホームページ、SNS等を活用し社協事業の積極的なPRを行います。さらに、住民の期待に応え、信頼される組織として、職員的能力開発のための研修を実施し人材育成に努めるとともに、関係法令に基づき職員が安心・安全に業務に従事できるよう、魅力ある職場づくりに努めます。

- ◇理事会の開催
- ◇評議員会の開催
- ◇総務・財政委員会、企画委員会の開催（適時開催予定）
- ◇決算監査・中間監査の実施
- ◇社協発展・強化計画の推進
- ◇専門家による財務会計に関する事務処理体制の強化
- ◇広報紙「社協あさか」の発行及びホームページ等情報ツールの管理
- ◇職員研修の実施
- ◇職員健康診断の実施
- ◇ストレスチェックの実施
- ◇るくるん募金箱設置の推進

2. 地域福祉事業の推進（地域福祉推進課）

| | |
|----------|----------------------|
| 令和6年度予算額 | 10,903千円（前年度比-995千円） |
| 令和5年度予算額 | 11,898千円 |

地域で支え合える仕組みがつかれるよう、住民の方々と一緒に取り組みを行うとともに、地域福祉活動団体への支援、福祉情報の発信などを行います。

- ◇社協会員の募集
- ◇地域福祉活動の啓発・活動支援
- ◇第4期地域福祉活動計画の進行・管理

- ◇第5期地域福祉活動計画の策定
- ◇地域懇談会を通しての住民ニーズの把握
- ◇地域福祉活動団体との連携・活動支援
- ◇地域福祉活動団体等への助成
- ◇社協出前講座のメニューの充実及び実施・啓発
- ◇生活困窮者等への支援

3. 相談援助事業の実施（地域福祉推進課）

| | |
|----------|---------------------|
| 令和6年度予算額 | 2,069千円（前年度比+262千円） |
| 令和5年度予算額 | 1,807千円 |

（1）福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）の推進 【県社協委託事業】

判断能力が不十分等のため、日常生活を営むのに不安のある方が安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助、日常生活上の手続き援助、日常的金銭管理、書類等の預かりサービスの援助を行います。

- ◇事業の周知・啓発（関係者等への情報提供、広報紙等）
- ◇生活支援員の研修会の実施

（2）総合相談支援体制

生活再建や障害に関する相談等、個々の相談に対して、社協内各部署との連携及び組織内資源の活用や外部の専門職等との連携により多方面から支援を行います。

（3）福祉機器等の貸出し

- ◇福祉機器（アイマスク・白杖等）
- ◇車いす
- ◇アーシャ♥るくるんのイラスト及び着ぐるみの貸出

4. 法人後見事業の実施（地域福祉推進課）

| | |
|----------|--------------------|
| 令和6年度予算額 | 4,405千円（前年度比 — 千円） |
| 令和5年度予算額 | |

法定代理人として財産管理、身上保護などの法律行為を行い、その権利を擁護することを目的に、本会が成年後見人となる法人後見事業を実施します。

5. 福祉資金貸付事業の実施（地域福祉推進課）

| | |
|----------|-----------------------|
| 令和6年度予算額 | 2,128千円（前年度比+1,296千円） |
| 令和5年度予算額 | 832千円 |

（1）生活福祉資金貸付事業【県社協委託事業】

支援を必要とする低所得者世帯及び療養や介護を要する高齢者・障害者世帯等に必要な資金の貸付を行うとともに、相談援助指導による

適切な利用の促進に努めます。

[総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金]

◇資金借受人、希望者に対する相談・援助

◇福祉資金貸付事業に関する周知・啓発（広報紙等）

(2) 社協福祉資金貸付事業

臨時的な出費や応急的な資金を必要とする低所得者世帯に対し、資金の貸付を行うとともに、相談援助指導による適切な利用の促進に努めます。

(3) 彩の国あんしんセーフティネット事業の支援

【埼玉県社会福祉法人 社会貢献活動推進協議会事業】

生活困窮者に対する経済的援助や社会貢献支援員の配置のための財源として、社会貢献活動費を拠出します。また、生活困窮者に対し、事業につながるよう担当相談員と連携します。

6. ボランティア事業の推進（地域福祉推進課）

| | |
|----------|------------------|
| 令和6年度予算額 | 890千円（前年度比+34千円） |
| 令和5年度予算額 | 856千円 |

地域でのボランティア活動を推進し、ボランティアの支援やボランティア活動者の育成を推進します。

◇ボランティア相談及びコーディネート

◇ボランティア情報の収集、発信（ボランティアニュースの発行等）

◇朝霞地区四市福祉教育研修会の開催

◇福祉教育の支援、充実

◇地域福祉活動の担い手の育成

◇ボランティア講座の開催及び活動者の支援

◇ボランティア体験プログラムの実施

◇災害ボランティアセンターの体制整備

◇住民参加型在宅福祉サービス あいはあと事業の実施

7. 市委託事業の受託経営

(1) 手話通訳者等派遣事業（総務課）

| | |
|----------|------------------------|
| 令和6年度予算額 | 20,158千円（前年度比+1,133千円） |
| 令和5年度予算額 | 19,025千円 |

朝霞市日本手話言語条例等の影響を受け、手話の認知・理解が進むに伴い、手話通訳者の派遣や手話関連事業に係るニーズの増加に備え、手話通訳者等の育成の推進を図ります。

また、手話を必要とする聴覚障害者等の生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、社会参加の促進を図るため、引き続き手話通訳者の派遣を行います。

◇手話講習会（入門・夜）の実施（4～10月）

◇手話講習会（基礎・夜）の実施（10～3月）

- ◇手話講習会（養成・昼）の実施（４～１０月）
- ◇登録手話通訳者試験の実施
- ◇登録手話通訳者研修会の実施
- ◇日本手話言語条例講演会の実施
- ◇手話体験会の実施
- ◇手話講習会講師育成のための勉強会の実施
- ◇手話通訳者等派遣事業調整会議の実施
- ◇要約筆記者養成講座助成事業の実施
- ◇要約筆記体験会の実施
- ◇NET119通報訓練
- ◇事業の周知・啓発
（広報紙、ホームページ、ポスター、YouTube、パンフレット等）

（２）一般介護予防事業（高齢者・児童福祉課）

| | |
|----------|----------------------|
| 令和6年度予算額 | 17,378千円（前年度比+604千円） |
| 令和5年度予算額 | 16,774千円 |

市内の概ね65歳以上の方を対象に、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、事業参加者の拡大や通いの場の創出が継続的に行えるような地域づくりに取り組みます。

また、地域支援事業所と連携を図り、楽しみながら長続きする健康づくりの普及に努めるとともに、健康寿命への意識の向上を目指します。

- ◇介護予防に効果のあることが実証されている運動や脳の活性化を図る事業の実施（ノルディック・ウォーク、太極拳、切り絵等）
- ◇専門職と協力した講演、講座等の実施
- ◇介護予防への意識付け、啓発等の実施
- ◇朝霞市シニアクラブ連合会（旧朝霞市老人クラブ連合会）の各クラブ定例会にて健康体操や講座等の実施
- ◇世代間交流事業の実施

8. 指定管理事業の受託経営

（１）朝霞市総合福祉センター指定管理事業

【朝霞市総合福祉センター管理】（総務課）

| | |
|----------|-------------------------|
| 令和6年度予算額 | 130,194千円（前年度比+3,194千円） |
| 令和5年度予算額 | 127,000千円 |

地域福祉の向上を図るため、各種の福祉サービスや情報、活動の場を提供する複合施設の建物、設備、備品の総合管理を行います。

福祉の向上を目的に活動している団体に会議室、調理実習室等を貸し出す他、福祉のお祭り「はあとびあふれあい祭り」を開催します。

また、火災や地震等の災害に備え、年2回の避難訓練を行います。

【多機能型障害者福祉サービス事業】（はあとぴあ福祉作業所）

障害者総合支援法による生活介護、就労継続支援B型の多機能型事業所として、利用者一人ひとりの人権を尊重し、本人の「障害特性」や「個性」に寄り添いながら意思を尊重し、利用者が楽しみを持って活動できるよう支援に努めるとともに、あさか福祉作業所と連携を図りながら運営を行います。

また、利用者の社会生活の確立と生活能力や自己決定力の向上を図るとともに、その人らしく過ごせる生活環境を整え、余暇活動も行ってまいります。

◇定員 80人

◇生活介護（定員36人）

| | |
|----------|-------------------------|
| 令和6年度予算額 | 151,807千円（前年度比+8,772千円） |
| 令和5年度予算額 | 143,035千円 |

相談事業所等と連携を図り、日常生活上の支援、食事、入浴、排せつ等の介助や創作活動、表現活動、生産活動の機会の提供等、身体機能や生活能力の向上を図るために必要な援助を行います。

また、利用者の意思を尊重しながら、感覚統合療法（スヌーズレン）や理学療法、音楽療法、作業療法等の支援を行います。

◇就労継続支援B型（定員44人）

| | |
|----------|-------------------------|
| 令和6年度予算額 | 142,743千円（前年度比+1,754千円） |
| 令和5年度予算額 | 140,989千円 |

就労の機会を提供し、就労経験を積み重ねることで意欲を高め、工賃アップを目指すとともに、就労や地域の中で生活していくために必要な知識や能力の向上を図るための支援を行います。

さらに、一般就労を希望する利用者に対しては、障害者就労支援センターや各企業への働きかけを行い、利用者一人ひとりの活動の幅が広がるよう支援を行います。

また、生活介護、就労継続支援B型ともに感染症対策を講じながら、生産・販売活動や余暇活動、年間行事を通して地域住民との交流の機会を増やし、地域の人々の障害者に対する理解を深め、家族と連携しながら自立した日常生活や社会生活が営めるよう支援します。

◇活動内容

請負作業、花壇植栽・整備、喫茶室「お花畑」、売店「はっぴい」、カフェ・売店「ル・クール」の運営、自主製品販売、社会参加活動、就労支援、通所訓練、余暇支援等

◇年間行事

保護者懇談会、個別面談、生活習慣病予防事業、社会生活力事業、健康診断、歯科検診・精神科診察・内科健診、誕生日会、保護者交流会、日帰り課外体験研修、避難訓練、市内の各種イベントへの参加等

【はあとぴあ障害者相談支援センター】（地域福祉推進課）

| | |
|----------|------------------------|
| 令和6年度予算額 | 42,271千円（前年度比+1,646千円） |
| 令和5年度予算額 | 40,625千円 |

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、特定相談支援・障害児相談支援のサービス等利用計画の作成及び基本相談支援として障害のある方やその家族等の地域における各種相談に応じるなど支援の充実に努めます。

- ◇福祉についての情報提供・総合的相談
- ◇福祉サービスや福祉施設等の利用方法の説明・紹介・仲介
- ◇福祉事務所、児童相談所、福祉施設、教育機関等との調整及び連携
- ◇関係市町村及び地域の保健・医療・福祉サービス事業者との調整及び連携
- ◇療育相談（発達に心配のある子どもに関すること）
- ◇サービス等利用計画の作成や訪問等による継続支援
- ◇障害児支援利用計画の作成や訪問等による継続支援
- ◇相談支援の利用促進及び地域福祉推進を図るための普及啓発活動
- ◇権利擁護に関する支援等
- ◇施設・事業所等見学会

【朝霞市はあとぴあ障害者就労支援センター】（地域福祉推進課）

| | |
|----------|----------------------|
| 令和6年度予算額 | 26,657千円（前年度比+853千円） |
| 令和5年度予算額 | 25,804千円 |

障害のある方の就労支援と生活支援を総合的に行うため、一般就労の拡大を図るとともに職場定着支援を強化し、障害者の自立と社会参加を促進します。

また、あさか福祉作業所及びはあとぴあ福祉作業所等の就労支援事業との連携や情報共有を図り、一般就労への円滑な移行、就労定着や就労活動に必要な生活支援の強化に努めてまいります。

- ◇就労に関する相談、援助
- ◇職場見学や実習、就職面接の同行
- ◇職場定着支援、職場巡回、職場での悩み相談
- ◇新規事業所の開拓
- ◇関係機関との連絡調整及び調査・研究・情報交換
- ◇他市就労支援センター等との連携
- ◇生活支援（余暇支援）事業の実施
- ◇普及啓発事業の実施

**（2）朝霞市老人福祉センター（溝沼・浜崎）指定管理事業
（高齢者・児童福祉課）**

| | |
|----------|------------------------|
| 令和6年度予算額 | 48,572千円（前年度比-1,251千円） |
| 令和5年度予算額 | 49,823千円 |

朝霞市内の60歳以上の方を対象に交流の場、憩いの場、地域との出会いの場を提供するとともに各種の事業や相談を実施します。

本年度も一般介護予防事業をシニアクラブ連合会（旧老人クラブ連合会）の活動と連携し『元気に長生き』を目標にするほか、個人利用日の大広間にて健康増進事業等を実施し、利用者の楽しみが増えるように努めます。

◇事業内容

- ・健康相談の実施
看護師による高齢者の疾病予防や生活習慣病予防についての相談
- ・生活相談の実施
生活、住宅、身上等に関する相談
- ・機能回復訓練の実施
高齢者の後退機能の回復訓練の実施
一般介護予防事業、健康体操教室 等
- ・教養講座等の実施
高齢者の生涯学習やレクリエーション活動を開催します。
(ミニテニス、卓球、囲碁、将棋、俳句、バンパーゲーム、映画会等)
- ・シニアクラブ（旧老人クラブ）に対する支援等
シニアクラブ（旧老人クラブ）の定例会、各行事の運営について支援するとともに高齢者に関する調査、研究、広報等の事業を実施します。
(総会、芸能まつり、各種スポーツ大会等)
- ・朝霞市シニアスポーツフェスティバルに対する支援
朝霞市とシニアクラブ連合会（旧老人クラブ連合会）共催のシニアスポーツフェスティバルを後援し、準備等の支援を実施します。
- ・浴室施設の管理運営
センター利用者が快適に安心して利用できるよう施設の安全管理を徹底します。
- ・複合施設内の他の施設との交流事業
児童館、保育園との異世代交流（ミニテニス、卓球、定例会への参加等）

(3) 朝霞市児童館指定管理事業（高齢者・児童福祉課）

(きたはら・はまさき・みぞぬま・ねぎしだい・ひざおり・ほんちょう)

| | |
|----------|-------------------------|
| 令和6年度予算額 | 303,040千円（前年度比+1,243千円） |
| 令和5年度予算額 | 301,797千円 |

市内6ヶ所にある児童館は、児童福祉法や朝霞市の「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、遊びを通して0歳児から18歳未満の児童の健全

育成・子育て家庭への支援、地域の子育て環境づくりなど、子育て・子育て支援の拠点として地域に根ざした活動や事業の展開に努めます。

また、放課後児童クラブの待機児童対策として、引き続きランドセル来館事業を実施します。

児童館運営目標

1. 子供たちが遊びを通して思いやりの心と生きる力を育てます。
2. 子供たちが遊びを通して多くの出会いや交流の場になるよう安心安全な居場所づくりを提供します。
3. 子育ての不安や負担を解消し、子育て世帯を地域全体で支える環境を作ります。

児童館運営目標の達成をめざし各種事業を実施します。

◇子育て支援事業

0歳児から未就学児までとその保護者を対象に、親子のスキンシップ・仲間づくり、育児不安の緩和・育児に関する情報交換などを支援するとともに子育てのネットワークづくりを図ります。

(ちびっこランド、リトミック、読み聞かせ等)

◇児童を対象とした事業

自主性や創造性を育て、異年齢の中で協調性を養うとともに、障害のある児童も共に遊ぶことができる場をつくり、相互理解を深めます。

体力を増進するため各種スポーツや集団遊びを行い、それにより集団に適應する能力を身につけるとともに、廃材等、様々なものを活用し、物を大切にすることや環境への配慮について学ぶ機会を提供します。

中高生の居場所として環境を整え、快適な時間を過ごせるよう工夫します。

特にほんちょう児童館においては、中高生の利用を促進するため、年間を通してサービスの拡大等、中高生を対象とした事業を実施します。

(スポーツ事業、工作事業、中高生タイム、季節のまつり、地域と連携した事業等)

◇食育事業

クッキングや食物の栽培など、食に係る体験を通して、「食を営む力」の育成と家族団らんの機会を作り、参加者同士の交流を図る事業を実施します。

(調理事業、食育事業、栄養相談等)

◇館外事業

児童館の周知や連携を図るため館外で様々な事業を実施します。(公園事業、朝霞市児童館 in 彩夏祭等)

◇複合施設内交流事業

複合施設内に設置されている児童館については、その利点を生かし、施設内の相互交流事業を実施します。

(防災訓練、防犯訓練、老人福祉センター・溝沼保育園交流事業等)

◇児童館連携事業(6館連携事業)

児童館相互の情報交換を積極的に行い、連携を図り合同で事業等を実施します。

(児童館交流事業、出張児童館 in 放課後児童クラブ等)

(4) 朝霞市放課後児童クラブ指定管理事業(高齢者・児童福祉課)

(本町・朝志ヶ丘・岡・膝折・栄町・浜崎・泉水・幸町・根岸台・溝沼)

| | |
|----------|--------------------------|
| 令和6年度予算額 | 483,364千円(前年度比+15,407千円) |
| 令和5年度予算額 | 467,957千円 |

市内10ヶ所にある放課後児童クラブは、保護者の仕事と子育ての両立支援を目的に保護者の就労等により家庭が留守となる児童が、放課後及び学校休業日に安全に安心して楽しく過ごせるよう、異年齢の集団を通して、互いに信頼関係や協調性を深め、仲間意識を高めるなど各種事業に基づき、児童の健全育成に努めます。

また、児童館と連携し待機児童対策の取り組みを実施します。

放課後児童クラブ保育目標

1. 健康、安全等日常生活に必要な基本的な習慣や態度を養えるようにします。
2. 遊びや活動を通じて、情緒面での発達を支援し、自主性の確立を図ります。
3. 協調性を養い、相手を思いやる気持ちを育てます。
4. 感謝の気持ちやいたわりの心を育てます。
5. 物を大切に作る心を育てます。
6. 学習支援を通し、家庭学習の習慣を身に付けるようにします。
7. 季節の行事や伝承遊びを通して、文化に親しみます。

放課後児童クラブ運営目標の達成をめざし各種事業を実施します。

◇児童の健康管理、安全確保、情緒の安定

(調理事業、食育事業、防災訓練、防犯訓練等)

◇遊びの活動への意欲と態度の形成

(レクリエーション事業、コマ遊び、なわとび遊び、検定等)

◇遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うこと

(製作事業、工作事業、スポーツ事業等)

◇児童の遊びの活動状況の把握と家庭への支援

(個人面談、保護者がお迎え時などに様子を伝え情報共有する等)

◇家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援

(児童館交流事業等)

◇障害児の受け入れ及び支援

(職場内外研修、福祉教育、学校や保護者との情報共有等)

◇その他児童の健全育成上必要な活動

(新入生歓迎会、進級を祝う会、季節事業等)

単位：人

| クラブ名 | 4月1日予定児童数 | クラブ名 | 4月1日予定児童数 |
|------|-----------|-------|-----------|
| 本 町 | 115 | 浜 崎 | 148 |
| 朝志ヶ丘 | 150 | 泉 水 | 124 |
| 岡 | 122 | 幸 町 | 98 |
| 膝 折 | 114 | 根 岸 台 | 75 |
| 栄 町 | 135 | 溝 沼 | 140 |

(5) 朝霞市障害者ふれあいセンター指定管理事業

【朝霞市障害者ふれあいセンター管理】(あさか福祉作業所)

センター利用者が、快適に安心して利用できるように施設の安全管理や感染症予防対策を徹底するとともに、建物、設備、備品等の点検や修繕など、適切な施設管理に努めます。

また、地域に開かれた施設運営と障害福祉への理解促進を図るため、地域住民や障害福祉施設の集いの場として、障害者ふれあいセンターまつり「ふれあいマルシェ」を開催します。

その他、火災や地震等の災害時に備え、避難訓練や地震体験訓練等を含む年2回の消防訓練を実施します。

◇ふれあいセンターまつり「ふれあいマルシェ」の開催

◇消防訓練の実施

【多機能型障害者福祉サービス事業】(あさか福祉作業所)

障害者総合支援法のもと、生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型の多機能型事業所として、はあとぴあ福祉作業所と連携しながら運営を行います。

なお、サービスの提供にあたっては、利用者一人ひとりの障害特性に配慮し、その人格と意思を尊重した支援を行うとともに、利用者及び保護者のニーズを理解するために適切なアセスメントを行い、それを基に作成した個別支援計画に沿って利用者に合ったプログラムを提供します。

◇定員 60人（あさか福祉作業所）

〈生活介護〉（定員15人）

| | |
|----------|----------------------|
| 令和6年度予算額 | 48,584千円（前年度比+647千円） |
| 令和5年度予算額 | 47,937千円 |

食事、排せつ等の介護や生活等に関する相談・助言、その他必要な日常生活上の支援、創作的な活動並びに生産活動の機会の提供など、身体機能や生活能力の向上を図るために必要な援助を行うとともに、健康・体力づくりや生産的活動、感覚統合療法（スヌーズレン）等のプログラムを通して、心身の安定、自立や成長、QOLの向上に必要な支援を行います。さらに、より視野の広い適切な支援を提供するために、医療や福祉専門職との連携を図ります。

〈就労移行支援〉（定員8人）

| | |
|----------|----------------------|
| 令和6年度予算額 | 16,364千円（前年度比-709千円） |
| 令和5年度予算額 | 17,073千円 |

一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業訓練や実習、適性に合った職場探し等を通し、利用者の自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援します。

また、ハローワーク、障害者就労支援センター等の就労支援機関や企業と連携し、就職から定着までをサポートします。

〈就労継続支援B型〉（定員37人）

| | |
|----------|-------------------------|
| 令和6年度予算額 | 129,259千円（前年度比+3,662千円） |
| 令和5年度予算額 | 125,597千円 |

（朝霞市障害者ふれあいセンター管理費を含む）

施設での生産活動や余暇活動を通し、就労に必要な作業能力や社会生活上のスキルの向上を図ります。

さらに、こんがりパンの店「フレア」や売店カフェ「ル・クール」の運営など、地域の方たちとの交流や市内企業との連携によって社会参加を目指すとともに、利用者の工賃向上に努めます。

また、一般就労を希望する利用者に対しては、就労移行支援事業や障害者就労支援センター、相談支援事業所等の各支援機関と連携し、就労移行をサポートする体制づくりに努めます。

◇活動内容（就労継続支援B型）

請負作業、こんがりパンの店「フレア」の運営、
カフェ・売店「ル・クール」の運営、
就労移行支援（一般就労希望者）、
創作的活動、社会参加活動、
体力づくり、レクリエーション等

◇年間行事（共通）

保護者懇談会、個別面談、

健康診断、歯科検診・歯科フォローアップ検診・精神科診察、
外出事業、市内の各種イベントへの参加等

【ふれあい障害者相談支援センター】（あさか福祉作業所）

| | |
|----------|----------------------|
| 令和6年度予算額 | 17,812千円（前年度比－273千円） |
| 令和5年度予算額 | 18,085千円 |

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、計画相談支援・障害児相談支援のサービス等利用計画作成や、障害のある方やその家族等の地域における各種相談に対応します。

また、障害者ふれあいセンター利用者や関係機関等へ、障害福祉サービス等に関する周知・啓発・情報提供等を行うことで、相談支援の利用促進を図ります。

- ◇サービス等利用計画の作成や訪問等による継続支援
- ◇障害児支援利用計画の作成や訪問等による継続支援
- ◇福祉サービスや福祉施設等の利用方法の説明・紹介・仲介
・見学同行
- ◇福祉事務所、児童相談所、福祉施設、教育機関等との調整及び連携
- ◇関係市町村及び地域の保健・医療・福祉サービス事業者との調整及び連携
- ◇相談支援の利用促進を図るための普及啓発活動

9. その他の関連事業

（1）埼玉県共同募金会朝霞市支会の事務局

埼玉県共同募金会朝霞市支会の事務局として、つぎの通り募金活動を実施します。

- ・赤い羽根共同募金（運動期間：10月1日～3月31日）
- ・地域歳末たすけあい募金（運動期間：11月20日～12月20日）

（2）日本赤十字社埼玉県支部朝霞市地区の事務局

日本赤十字社埼玉県支部朝霞市地区の事務局として、日本赤十字社会員募集を実施します。（赤十字運動月間：5月1日～5月31日）

（3）朝霞市シニアクラブ連合会への支援

朝霞市シニアクラブ連合会への支援として、団体との調整を図ります。